はじめに



- 本資料は、パーソナルデータ連携モジュール セミナー資料 (接続事業者様向け) の作成にあたり、実際にAPIを使用した際のコマンドと取得したエビデンスを記載した ものです。
- 公開準備ができた箇所から順番に公開していく予定です。
- 本資料はセミナーの説明の流れに沿ったものとなっています。以降のページに記載しているのでご参照ください。(内容は本番までに変更となる可能性がありますがご了承ください。)
- 一部、情報保護のためにマスク加工している箇所がありますがご了承ください。

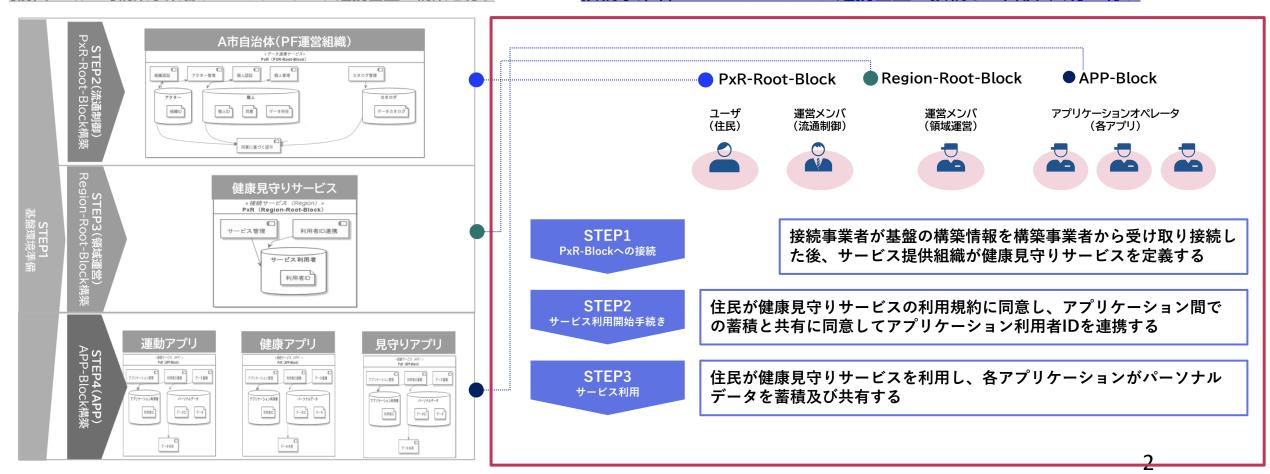
本セミナーにおける作業の全体フロー



- ◆ STEP1では、接続事業者がパーソナル連携基盤に接続してサービスを定義する流れについてご説明します。
- ◆ STEP2、3では、定義したサービスを実際に住民が利用する流れについてもご説明します。

【前回セミナー】構築事業者がパーソナルデータ連携基盤の構築を行う

接続事業者がパーソナルデータ連携基盤に接続して蓄積・共有を行う



STEP毎の作業項目



- ◆ 各STEPの作業内容は以下のとおりで、A市住民が健康見守りサービスを利用する場面まで実施します。
- ◆ 接続事業者様にて実際に作業される際は、それぞれの環境に応じた設定値を適用してください。

